

福岡県医師会 第2260号(地)

平成18年 3月20日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 竹嶋 康



風しんワクチンの供給調整について

時下 貴職益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、今般、風しんワクチンの需要が増加している状況となっていることを踏まえ、厚生労働省医政局経済課長、医薬食品局血液対策課長連名により、各都道府県衛生主管部(局)長に対し、標記の件につきまして通知がなされた旨、日本医師会を通じ別紙のとおり連絡がありました。

本通知は、風しんワクチンの接種希望者が接種を受けられるよう下記の対応を求めるものであります。

つきましては、貴職におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会管下関係医療機関への周知方よろしくご高配の程お願い申し上げます。

記

1. ワクチンの平成18年3月の需要は約30万本と予測されるが、3月15日現在、約18万本のワクチンが出荷され、約8万本のメーカー在庫が存在していること。また、3月20日以降、追加的に約6万本が出荷される予定であるため、一時的な在庫減の状況は改善する見込みであること。
2. 製造販売業者等及び卸売販売業者は、在庫が不足している製造販売業者等及び卸売販売業者との在庫の融通等を速やかに行い、需給の混乱を回避するよう協力に努めるよう要請されているものであること。
3. 卸売販売業者は、医療機関への正確な在庫情報の提供に努めるよう要請されているものであること。
4. ワクチンの管内在庫が不足している可能性がある都道府県においては、管内の市区町村、医師会、医療機関及び卸売販売業者等と緊密に連携しながら、予防接種を希望する住民がひとりでも多く接種できるよう対応する必要がある。都道府県が医療機関や卸売販売業者の在庫を調査し、今後の地域におけるワクチン需要量を考慮した上で、必要に応じ、卸売販売業を通じて医療機関間等でワクチンを融通すること等の場合、これらの措置について貴会の協力をお願いしたいこと。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽

(地Ⅲ 2 4 6 F)

平成18年3月17日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

雪 下 國 雄

風しんワクチンの供給調整について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、風しんワクチンの需要が増加している状況となっていることを踏まえ、厚生労働省医政局経済課長、医薬食品局血液対策課長連名により、各都道府県衛生主管部（局）長に対し、風しんワクチンの供給調整についての通知がなされ、本会に対しても協力方依頼がありました。

本通知は、風しんワクチンの接種希望者が接種を受けられるよう下記の対応を求めるものであります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会、関係医療機関に対し、周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

記

1. ワクチンの平成18年3月の需要は約30万本と予測されるが、3月15日現在、約18万本のワクチンが出荷され、約8万本のメーカー在庫が存在していること。また、3月20日以降、追加的に約6万本が出荷される予定であるため、一時的な在庫減の状況は改善する見込みであること。
2. 製造販売業者等及び卸売販売業者は、在庫が不足している製造販売業者等及び卸売販売業者との在庫の融通等を速やかに行い、需給の混乱を回避するよう協力に努めるよう要請されているものであること。
3. 卸売販売業者は、医療機関への正確な在庫情報の提供に努めるよう要請されているものであること。
4. ワクチンの管内在庫が不足している可能性がある都道府県においては、管内の市区町村、医師会、医療機関及び卸売販売業者等と緊密に連携しながら、予防接種を希望する住民がひとりでも多く接種できるよう対応する必要がある。都道府県が医療機関や卸売販売業者の在庫を調査し、今後の地域におけるワクチン需要量を考慮した上で、必要に応じ、卸売販売業を通じて医療機関間等でワクチンを融通すること等の場合、これらの措置について貴会の協力をお願いしたいこと。



薬食血発第 0316004 号

平成 18 年 3 月 16 日

社団法人日本医師会感染危機管理対策室長

雪下 國雄 殿

厚生労働省医薬食品局血液対策課長



風しんワクチンの供給調整について

ワクチンの安定供給の確保については、平素より多大な御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

貴職におかれては、今般、風しんワクチン（以下「ワクチン」という。）の需要が増加している状況となっていることを踏まえ、下記の事項に留意の上対応されるよう、貴会所属の会員に周知徹底をお願い申し上げます。

厚生労働省としても、可能な限りの対策を講じて、ワクチンの安定供給を図る所存ですので、御理解、御協力のほど、お願い申し上げます。

なお、各都道府県主管部（局）長には、別添（写）のとおり通知したことを申し添えます。

記

1. ワクチンの平成 18 年 3 月の需要は約 30 万本と予測されるが、3 月 15 日現在、約 18 万本のワクチンが出荷され、約 8 万本のメーカー在庫が存在していること。また、3 月 20 日以降、追加的に約 6 万本が出荷される予定であるため、一時的な在庫減の状況は改善する見込みであること。
2. 製造販売業者等及び卸売販売業者は、在庫が不足している製造販売業者等及び卸売販売業者との在庫の融通等を速やかに行い、需給の混乱を回避するよう協力を努めるよう要請されているものであること。
3. 卸売販売業者は、医療機関への正確な在庫情報の提供に努めるよう要請されているものであること。
4. ワクチンの管内在庫が不足している可能性がある都道府県においては、管内の市区町村、医師会、医療機関及び卸売販売業者等と緊密に連携しながら、予防接種を希望する住民がひとりでも多く接種できるよう対応する必要がある。医療機関や卸売販売業者の在庫を調査し、今後の地域におけるワクチン需要量を考慮した上で、必要に応じ、卸売販売業を通じて医療機関間等でワクチンを融通すること等、これらの措置について貴職の協力をお願いしたいこと。



医政経発第 0316001 号
薬食血発第 0316001 号
平成 18 年 3 月 16 日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局経済課長

厚生労働省医薬食品局血液対策課長

風しんワクチンの供給調整について

今般、風しんワクチン（以下「ワクチン」という。）の需要が増加している状況となっていることを踏まえ、ワクチンの予防接種を希望する者が接種を受けられるよう、下記の事項につき、貴管下関係者に対して周知を図るとともに適切な対応をお願いする。

記

1. ワクチンの平成 18 年 3 月の需要は約 30 万本と予測されるが、3 月 15 日現在、約 18 万本のワクチンが出荷され、約 8 万本のメーカー在庫が存在していること。また、3 月 20 日以降、追加的に約 6 万本が出荷される予定であるため、一時的な在庫減の状況は改善する見込みであること。
2. 都道府県は、製造販売業者等及び卸売販売業者に対して、在庫が不足している製造販売業者等及び卸売販売業者との在庫の融通等を速やかに行い、需給の混乱を回避するよう協力に努めるよう要請すること。
3. 都道府県は、卸売販売業者に対して、医療機関への正確な在庫情報の提供に努めるよう要請すること。
4. ワクチンの管内在庫が不足している可能性がある都道府県においては、管内の市区町村、医師会、医療機関及び卸売販売業者等と緊密に連携しながら、予防接種を希望する住民がひとりでも多く接種できるよう対応すること。
 - (1) 医療機関や卸売販売業者の在庫を調査し、今後の地域におけるワクチン需要量を考慮した上で卸売販売業を通じて医療機関間等でワクチンを融通すること。
 - (2) 地域住民から接種可能医療機関に関する問い合わせがあった場合には、貴管下

市区町村と連携して適切に相談に応じること。

5. 都道府県は、管内在庫が不足している等の情報がある場合、速やかに、厚生労働省医薬食品局血液対策課情報企画係まで連絡されたいこと。